〇現行制度の改善又は拡充を求めるもの（拡充を求めるもの）

区分	■ 新　規　　□ 再提案　（　・　・　第　　回総会；　　市）			
種類	■ 現行制度の改善又は拡充を求めるもの □ 新たな施策の要望又は提案を求めるもの □ 特に市町村への財政支援策等を求めるもの※注 □ その他（　　）		分野	□ 総務文教 ■ 社会環境 □ 経済 □ 建設
要望先	■ 国	担当省庁	厚生労働省	
	■ 県	担当部局	健康福祉部	
	□ その他	名　　称		

件名	５　民生委員児童委員活動に対する国の地方交付税算定基準の見直しによる交付金の増額について
提案市	東御市
提案要旨	民生委員児童委員の活動は、福祉課題の増加に伴い業務範囲が拡大し、身体的・精神的負担増に加え、活動量が増えていることにより経済的負担も増加している。 成果が見えにくい福祉活動ではあるが、委員活動に見合う活動費を確保するため、地方交付税の民生委員活動費として国が示す基準額の増額及び民生委員児童委員交付金の増額を要望する。
提案理由	今年度、民生委員の改選がなされたが、全国的にも改選の都度、人材確保が課題であり、市や自治会等が大変苦慮している現状がある。 委員は無報酬であり、活動費が活動実績に見合わないことも委員のやりがいを削ぎ、成り手が無い一因ともなっている。仕事の重要性を考慮すると、活動費について検討をすべき時期にきていると思われる。 委員の労苦に報い、委員活動の充実を図るためにも、国の支援体制として交付税基準額の増額による交付金の増額を望むものである。
現況及び課題等	民生児童委員は、住民の立場に立って無報酬で活動するボランティアという位置付けで厚生労働大臣の委嘱により活動しており、民生委員活動費が県費（一財）から支給されている。（長野県25年度年額 委員一人当たり58,200円（協議会長は11,920円加算）、協議会運営費一人当たり5,590円） 委員の活動は、少子高齢化・精神的課題を抱える者等の社会的問題や血縁・地域のつながりの希薄化等により活動量が増えている。また、援助者としての資質向上のための各種研修への参加も不可欠であると共に、求められる期待の増加や個人への細心の配慮が求められ、職務の肉体的・精神的負担も増している状況にある。事業の増加及び燃料費の高騰等により活動費がその負担実績にそぐわない状況であり人材確保が難しい一因となっていることは、国・県・市町村が一体となって解決すべき課題である。
関係法令	民生委員法、児童福祉法、民生委員児童委員交付金取扱要領